

5. 工事中

(1) 工事中の交通への影響

- ① 工事期間中の周辺道路機能の確保についての懸念
- ② 生活道路に工事車両が流入するのではないかの懸念

○これまでに頂いた意見

- 工事車両が地域の生活道路を通行して交通事故の危険性が増えるのではないかと心配だ。
- 外環整備の工事に際しては各教育施設の通学路への影響、バス道路や抜け道での渋滞による地域住民への影響を最小限に止めるような対策を講じる事を期待する。
- 工事期間中、周辺住民の通勤や通学に関して道路封鎖、車線規制、渋滞によるバスの遅延など影響が及ぶことが心配。工事中の交通不便に対する十分な解決策の準備が必要。

(国)

- 青梅街道インターチェンジに係る工事用車両については、青梅街道を利用する計画としています。また、工事前には工事用車両の台数、運行ルート、運行時間等について地域のみなさまへ説明するとともに、意見も聴きながら周辺地域への影響が小さくなるよう努めます。

(2) 工事中の環境への影響

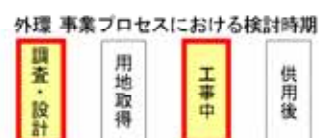
- ① 工事に伴う騒音・振動、粉塵、排気ガス等による環境への影響に関する懸念
- ② 工事に伴う地下水への影響に関する懸念
- ③ 工事に伴う地盤沈下に関する懸念

○これまでに頂いた意見

- 工事車両の騒音・振動・粉じんなどの影響が心配だ。
- 工事中の大気汚染や車両や重機の騒音の影響が心配だ。
- 地下水分断による地盤沈下の恐れがある。

(国)

- 環境への影響については、環境影響評価法に基づき、事業特性や地域特性を勘案のうえ、環境影響評価を適切に実施し、工事の実施における建設機械の稼働及び工事用車両の走行に係る大気質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉塵等)、騒音、振動について予測・評価した結果、整合を図るべき基準等を達成すると考えています。
- 工事の実施にあたっては、環境保全措置として、工事施工ヤードの仮囲いの実施、排出ガス対策型・低騒音型・低振動型の建設機械を使用することなどにより、さらに環境負荷の低減を図ります。
- トンネル部については、シールド工法を採用します。シールド工法は、地中を掘り進みながらトンネルを構築していく工法で、地上からの掘削が不要であることや、トンネル構造の密閉性が高いことから、地下水への影響が少ない工法で、地盤沈下は生じないと考えられます。
- 工事中の地下水位については、施工方法や工事内容に応じたモニタリング方法について、関係機関等との協議を十分に行い、周辺の地下水利用状況も考慮した上で実施し結果について公表します。



参考: 工事中の環境への影響について

工事中に実施する主な環境保全措置

工事に伴う二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等、騒音、振動、地下水などへの影響保全措置を実施します。

また、工事実施に伴う作業計画の作成にあたっては、各関係機関と協議を行い、周辺地域への環境影響を極力抑えた計画とします。

工事中に実施する主な環境保全措置は以下のとおりです。

環境保全措置の内容	環境保全措置の効果
工事中の散水、タイヤ洗浄、施工ヤードに仮囲いの設置	工事中の散水、タイヤ洗浄、仮囲いの設置をすることによる粉じん等の発生又は拡散を低減します。
防音パネルの設置	工事敷地境界に防音パネルを設置し、騒音の影響を低減します。
排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の建設機械の採用	二酸化窒素、浮遊粒子状物質、騒音、振動の発生を低減します。
作業方法の改善	アイドリングストップの励行、高負荷運転の抑制等により二酸化窒素、浮遊粒子状物質、騒音、振動の発生を低減します。
工事用車両の高速道路への誘導及び分散通行	工事用車両については、高速道路に直接乗り入れできるようにし、地域の一般道を極力利用しないことにより、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等、騒音、振動の発生を低減します。
地下水流動保全工法の採用	工事実施時から地下水流動保全工法を実施し、地下水位の保全に努めます。
建設副産物の再資源化・再利用化	建設発生土は再利用に努め、建設汚泥についてもできる限り再利用し、それ以外は適正に処理・処分します。コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊は再資源化を図ります。

アイドリングストップの励行



排出ガス対策型・低騒音型・低振動型の建設機械の採用



タイヤ洗浄



(3) 工事中の安全性

① 工事における通学路や生活道路の交通の安全性確保についての懸念

○これまでに頂いた意見

- 工事車両の駐車場が工事現場内で足りず、周辺の生活道路などに路上駐車するのではないかと心配である。工事車両が周辺に路上駐車しないような交通計画を作成することが重要である。
- 工事車両が入ることによる、周辺道路へ影響が懸念されるので、安全な交通規制、計画の案を出して欲しい。

(国)

- 青梅街道インターチェンジに係る工事用車両については、青梅街道を利用する計画とします。
- 工事の実施にあたっては、作業員等の指導・教育の徹底を図るとともに、工事区域を明確化し、通学路等を含めた道路の交通安全対策としてガードフェンス、バリケード等で囲うとともに、工事用車両出入口付近には誘導員を配置するなど、交通安全や円滑な交通の確保に努めます。
- 工事区域内における風紀悪化が生じないよう、工事現場周辺のイメージアップを図るなどの対策を実施するとともに、杉並区とも連携し安全・安心の対策に取り組んでまいります。

